



輸出入者の皆様へ

『関税評価・品目分類・原産地規則セミナー』開催のご案内

近年、貿易取引形態の複雑化・多様化する状況の中、適正な通関及び貿易円滑化の重要性について関心が高まっております。また、平成27年10月に、TPP協定交渉が大筋合意に至り、原産地規則など通関業務への影響も見込まれるところであります。

東京税関では、適正な通関業務の確保及び更なる貿易円滑化を推進するため、通関の専門分野である「関税評価」・「品目分類」・「原産地規則」の3分野について、実務的な知識が重要であることから、輸出入を行われている事業者またはこれからご予約されている事業者の皆様により理解を深めていただくために、以下のとおり、3分野合同のセミナーを開催することとしましたので、ご案内いたします。

- ① 「**関税評価**」・・・輸入貨物の課税価格を決定するもの
- ② 「**品目分類**」・・・品目（HS）コードを決定するもの
- ③ 「**原産地規則**」・・・原産地（貨物の国籍）を決定するもの

《日 時》 平成28年1月27日（水） 受付開始 12:30～

《場 所》 東京税関 2階大会議室 ※会場案内図は下記参照
(東京都江東区青海2-7-11 東京港湾合同庁舎)

《対 象 者》 輸出入を行われている事業者またはこれからご予約されている事業者の方

《定 員》 100名程度 ※参加申込方法は下記参照
(各社2名以内)

プログラム

◆開催挨拶（13:00～13:10）

◆テーマ1 関税評価（13:10～14:25） 担当部門:業務部 首席関税評価官
・輸入貨物代金とは別に、買手により負担される加算要素（無償提供費用等）の取扱いについて（主に実務面を中心にして）

◆テーマ2 品目分類（14:35～15:50） 担当部門:業務部 首席関税鑑査官
・関税率表通則（総論）、食品関係（1～24類）を中心にして

◆テーマ3 原産地規則（16:00～17:15） 担当部門:業務部 原産地調査官
・原産地規則のケーススタディとTPPの原産地規則について
想定レベル：中級者向け

(注)テーマ・内容をご確認の上、お申込み下さい。

【会場案内図】

※来庁する際は、お車はご遠慮いただき、公共交通機関をご利用いただくようお願いします。

- ゆりかもめ「テレコムセンター駅」下車 徒歩3分
- りんかい線「東京テレポート駅」下車 徒歩20分 他



【参加申込方法】

下記の「参加申込書」に記載のうえ、下記のメールアドレスに添付して送信して下さい。
なお、メール送信する際は、件名に **【1/27 セミナー参加】会社名** の記載をお願いします。

[参加申込書はこちら](#)

セミナー参加申込用メールアドレス
tyo-gyomu-hyoka@customs.go.jp

【注意事項】

- ① お申込は1社2名以内とさせていただきます。なお、ご希望のテーマのみのご参加も可能です。
- ② 定員となり次第、受付は終了させていただきます。なお、受付終了の際は東京税関ホームページにおいてお知らせいたします。
- ③ 本メールアドレスは申込専用となっておりますので、ご不明な点がございましたら、下記の問い合わせ先まで連絡をお願いします。
- ④ 受付後、確認メールの返信をさせていただきますが、自動受付ではありませんので数日お待ち下さい。なお、**平成28年1月15日(金)**までに確認メールの返信がない場合は、問い合わせ先まで連絡をお願いします。

【問い合わせ先】

東京税関 業務部首席関税評価官 (担当者: 阿部、片岡)
電話: 03-3599-6411、FAX: 03-3599-6474